

議会第5号

議案提出書

件名 インターネット上での人権保護を求める意見書
(案)

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年6月18日

長野市議会議長 小泉栄正様

提出者	長野市議会議員	手塚秀樹
賛成者	長野市議会議員	松田光平
	同	桜井篤
	同	小林秀子
	同	加藤英夫
	同	塩入学
	同	松木茂盛
	同	阿部孝二

インターネット上での人権保護を求める意見書（案）

2020年5月23日、女子プロレスラーの木村花さんが22歳の若さで逝去されました。

原因は、SNS（ソーシャルネットワークサービス）上での誹謗中傷の書き込みにより精神的に追い詰められたことによるものと言われています。

総務省の令和元年版情報通信白書によると、2018年の個人によるインターネット利用率は79.8パーセントであるが13歳から59歳までの各階層では9割を超えています。また、SNS利用率は60パーセント、前年対比5.3ポイント増加となっており、SNSを利用した情報収集及び情報発信が身近なコミュニケーション手段として急速に浸透しています。

一方で、匿名性による気楽な情報発信が可能であることから、特定の個人を対象とした誹謗中傷や個人情報を掲載するといったプライバシーの侵害等が発生しています。

これらインターネット上に流通する人権侵害情報は、伝播性が高く、一度公開された情報は完全に消すことができないことから、被害者は精神的に追い詰められます。

法務省によると、平成31年及び令和元年におけるインターネットを利用した人権侵犯事件は1,985件（対前年比103.9パーセント）で、平成29年に次いで過去2番目に多い件数を記録しています。

人権侵害への対策としては、平成14年5月に「プロバイダ責任制限法」（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報開示に関する法律）が施行され、被害者がプロバイダ（インターネット接続業者）等に対して、インターネットの掲示板の書き込み記事の削除や書き込みをした者（発信者）の情報開示を求めることができるようになったものの、裁判手続きなどに時間を要することや、発信者が特定できない事例が増えています。

また、法務省の人権擁護機関（法務省・地方法務局）の援助策は飽くまでも被害者からの相談に対して被害を回復することが困難な事情が存在しない限り、人権擁護機関が被害者に代わって削除要請することはありません。これでは、精神的に追い詰められた被害者に対する救済策としては不十分です。

なお、SNSの利用状況は増加傾向にあることから、若年世代を加害者にさせないためにも、中高校生のうちから情報発信に関する教育を充実させる必要がある

ります。加えて、誹謗中傷の書き込みに対してサイバーパトロール等を強化する必要があります。

よって、国においては、被害者の気持ちに寄り添いインターネット上における人権を保護するための取組を行うよう、下記事項について強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 人権を侵害する事例が発生した場合、発信者の特定につながりやすくするための開示情報を増やしたり、費用を掛け弁護士に依頼しなくても、プロバイダ等に対する開示請求ができるよう、その手続きを円滑化したりするなど、被害者救済策を充実させる法整備を速やかに行うこと。
- 2 誹謗中傷など人権を侵害する書き込みに対して、AIによるサイバーパトロールを強化することで、自動的に警告及び削除できるシステムを導入するよう図るなど、被害者を増やさないための取組をすること。
- 3 中高校生を初め、若年世代に対する情報発信に関する教育を充実させるとともに、SNSによる発信が人権侵害になる場合があることについて意識啓発を広く国民に行うこと。
- 4 相談窓口の周知及び機能強化に努めること。

令和2年6月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官
情報通信技術（IT）政策担当

宛

長野市議会議長 小泉 栄 正